No.046

 □ 機器
 ■ 給水
 □ 給湯
 □ 排水

 □ 器具
 □ 消火
 □ ガス
 □環境
 □ 他

型 大阪空気調和衛生工業協会

クロスコネクションについて

クロスコネクションとは、水道水を供給する管(給水管)と水道水以外の管(井戸水・工業用水など)が 直接連結されている事をいいます。

また、バルブ等を設け、蛇口から出る水を水道水と水道水以外の水を切り替えて使用できるようにされている場合もクロスコネクションに該当します。

給水管と水道水以外の管がつながっていると、井戸水や工業用水などが誤って配水管に流入し、飲料水として 適さない水が近隣周辺に流れてしまう可能性があります。

■クロスコネクションされやすい「水道以外の管」の例

- 井戸水、湧水、工業用水、農業用水、再生利用水の配管
- ・受水槽以降の配管
- ・プール、浴場等の循環用の配管
- 水道水以外の給湯配管
- ・ポンプの呼び水配管、冷却水配管
- 雨水管、その他排水管

■クロスコネクションが禁止されている理由

給水管と水道水以外の管が接続されていると、バルブの故障や操作不良などにより井戸水等が配水管に逆流 するおそれがあります。この逆流した水が汚染されていた場合、近隣周辺は飲料として適さない水を飲んで しまうことになります。

水道水の汚染を防止し、安全性を確保するという公衆衛生上の観点により、クロスコネクションは関係法令により禁止されています。

■関係法令

水道法

・第16条 (給水装置の構造及び材質)

水道事業者は、当該水道によって水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材質が、政令で定める基準に適していないときは、供給規定の定めるところにより、その者の給水契約の申請を拒み、又はその者が給水装置をその 基準に適合させるまでの間その者に対する給水を停止することができる。

水道法施行令

・第6条第1項

法第16条の規定による給水装置の構造及び材質は、次のとおりとする。

第6号 当該給水装置以外の水管その他の設備に直接連結されていないこと。

■クロスコネクションの対策事例 (パイプの色分けによる識別)





NEW エスロルイパーAW HP クロスコネクション対策品

	直 管							単位:mm
	呼び径	品 番	長 さ (L)	管外径 (D)	管 厚 (t)	近似内径 (d)	参考質量 (kg/本)	梱包数(本)
	65	TP655	5000	76.0	7.0	61.1	7.7	2
	125	TP1Q5	5000	140.0	12.8	112.9	25.9	1
僵	200	TP2H5	5000	216.0	19.7	174.4	61.3	1
4177			The state of the s					7

(備考)呼び径200は受注生産品です。

※上記はパイプのみの品揃えのため、1.0MPa以下でご使用ください

※出典:積水化学工業ホームページ エスロンタイムズ

https://www.eslontimes.com

衛生設備ニュース

●編 集 技術委員会衛生部会

●発行所 (一社)大阪空気調和衛生工業協会

大阪市中央区安土町1丁目7-20 (新トヤマビル3階)

TEL. 06-6271-0175 FAX. 06-6271-0177

URL. http://daikuei.com/

E-mail.osakakueikyo@tenor.ocn.ne.jp